

■基調講演2 「地域の夢を実現する力」

認定特定非営利活動法人市民ファンドゆめの芽 事務局長 伊藤 信吾 氏

□私は NPO を中心に活動しているわけではなく、普通に弁護士をしている。自分の中では9割以上弁護士の活動をしているので、残りの1割位のところが活動。行政と一緒にこのファンドをやっているの、声がかかったと思う。今日は、市民活動を助成する「市民ファンド」から、「ゆめの芽」の課題まで7項目についてお話したい。



□府中市には「市民ファンド」はないようだが、市民活動を助成する制度というのはあると聞いている。「市民活動ファンド」という言葉が学問的にあるか知らないが、市民活動を助成金の給付によって支援するファンド、基金という分野がある。その中でも行政主体か市民主体かという分類で、様々なファンドがある。行政がお金を出して、それを基金としてプールして市民活動を助成するという行政主体でやっているものとしては、例えば「横浜夢ファンド」、「横須賀元気ファンド」等がある。行政が財布を持つと、寄付金控除の額が非常に大きく、ほぼ全額税額控除される。行政がお金を出すわけだから、払う税金が控除されて当然ではあると思うが、そういった意味でのメリットが大きく、また、行政がやっているの信頼性もあるように思える。

□私たちの基金事業の場合、最初は私たちだけで始めたファンドを、行政と一緒にと言うから一緒にやって新たなスタートとなったのだが、市の施策に反してはいけないという助成基準があり、それでは市民活動ではないじゃないかという議論もあった。行政が入ると硬直的になるという危険はある。ファンドというものは広く草の根的な市民の応援がないと本当のファンドといえず、やっていく意味が薄れるという点があるかと思う。行政主体のファンドでもその辺があるので、「公益信託方式」ということで、行政が信託銀行に何千万円を出して、あとは市民の知恵で運営してくださいというやり方をとっているファンドもある。運営のすべてを市民に任せて、3000万円を行政が出していることで、市民のために使うという行政の宣言といった意味があると言っていた。

□市民主体のファンドというと、この辺で有名なのは「神奈川子ども未来ファンド」。また、箕面市にも同じようなファンドがあるようだ。市民の柔軟な運営と言う点が重要な点かと思うが、さらにファンド自体を市民が支えている。市民からお金が集まらなとファンド自体が成り立たないので広がりが違う。もちろん市の施策云々は関係ないので、どんなことでも公益性があると思われればファンドとして助成することが出来るという点がメリットである。

□「子ども未来ファンド」のように大きなものはとても信用があるが、私どもが最初自分たちだけで始めた時「それは一体何？」と言われた。お金をくださいということを、見ず知らずの人に言いに行けるほどファンドに信用性がない。それに、寄付に毎年決まった額が集まるのかという不安もある。更に言えば、今認定NPO法人格を取っているが、取っていない

となると、一般の人がお金を出しても出しっぱなしで税金の控除がないというような状況もあり、その辺がデメリットと思う。だから、市民主体のファンドはあるが、なかなか全国的に沢山あるという状況にはない。

□市と市民でやっている「マッチングファンド」が我々のファンドで、「相模原市市民ファンドゆめの芽」、正確に言うと「相模原市市民行政協働型市民ファンド」という名前。埼玉にもマッチングファンドというものがあるが、埼玉のものは行政が財布を握っていて、行政の方にファンドがあり、市民の寄付も受けるというマッチングのようだ。私たちの方は財布が我々にあり、行政にはない。

□「協働」でやるメリットはどうかというと、相手の良さを活かすことである。しかし、相手の悪さが合体するとなると最悪で、ここが非常に難しいところだ。例えば、行政がファンドを持っている良さは先ほどから延べているが、寄付金について税額控除が受けられるという点だ。しかし、財布が我々にあるので我々にはそのメリットはない。デメリットが前面に出る。この場合、良さ、悪さというのが非常にミックスされていて、悪いところに注目することになる。良いところに注目すると、良いファンドになって、あとはいかに良いほうのメリットを活かすようにやっていくかということがポイントと思っている。

□端的にいうと、行政が関わっていることによって信用性や安定性が増す。自分たちだけでやっていた頃は、ファンドの信用ではなくて私の信用で、「私が言うから」「あなたを良く知っている」「あなたが言うなら間違いないね」ということで、ファンド自体の信用じゃない。ところが民間の時に比べて、行政と一緒にやると、ファンド自体の信用が出て「ゆめの芽」といえば知っている、と言う人がいることが大きなメリットと思う。

□「市民ファンド」とは、「市民が運営する市民ファンド、市民活動のためのファンド」という意味でなく、朝日新聞ではこのように定義されている。「市民からの寄付を中心に、市民活動を助成する市民が運営する基金」。行政よりも助成、融資の柔軟性が高いともあるが、この「市民ファンド」、全国で20ぐらいあって増えつつあるそうだ。公益財団法人京都地域創造基金によると、全国で「市民ファンド」を作るという動きが、東日本大震災以降、非常に増えているそうだ。

「市民ファンド」は資金力がない団体を助成すると定義にあるが、それは当然のことだ。ただ、行政助成制度も資金力のない団体を助成するから、それだけで、「市民ファンド」である必要はない。ポイントはそのほかの定義の、「団体に代わって寄付を集めている」「広く薄く集める」「市民活動そのものをまちで応援していこうというメッセージを配っていこう」という部分にあると思う。そのことにより市民活動が地域に根付き、NPOとの協働の橋渡しが出来るのではないかなと思う。そこがなければ、ファンドとして市民が汗を流し、寄付金を集めるという意味がないと思う。ここが市民ファンドの良さで、我々もいつもその方向で考えている。

□どうやってこの「ゆめの芽」というものが出来たかということ、府中市でも市民協働の方針が作られているそうだが、2001年に「相模原市パートナーシップ推進指針」というものが出来た。この指針は市民が集まって作った指針で、私はこの会には入ってなかったが、それと平行して実施していた「サポートセンターを作る、あり方を検討する会」にいた。両方の委員会がある中でこの推進指針が出来たのだが、その中に「パートナーシップファンドの創設」というのが入った。今回、府中市の皆さんの案も同じような感じだと思う。ただ、当初「市民ファンド」というものがあまりない時代だった。仙台にはあったようだが、相模原市は先進的ではないので、良くやったかなと思うが、行政がやるのかと思ってずっと見ていた

ら、行政も「市民ファンド」をやるというのがどうしたら良いか分からないという状況で、「市民ファンド」が出来ないまま、2002年に相模原市サポートセンターが出来た。私はJC、「青年会議所」の出身で、JCの活動の中でNPOを支えようというのがあり、2002年サポートセンターができる時に、先ほどの委員会に入って、ここを運営することになった。行政が作ると決めて、運営をどうしようと委員会に投げかけたが、投げかけたふりをして本当は公設公営と決めていたらしい。公設公営でやって市民の声を聞いてやろうということで、会議のわずか半年後にはすでに場所を借りていて、私たち委員は、でなんだか知らないけど呼ばれて、「もうこうなってますから」という方向にあったのを、半年から一年の間議論して、「市民に任せるというのにどうして勝手にやるのだ」とい、空きっぱなしになっている会議室ですずっと会議をしていた記憶がある。

□そういった市民の熱気の中から、JCの人たちもたくさんいたので、サポートセンターはサポートセンターでやるとして、地元の企業が集まって何をやるか、会議をして検討しようということで「企業の社会貢献検討会議」という会議を始めた。行政に「パートナーシップ推進課」というものがあり、課の皆さんとお金は無いけど一緒に協力をとのことで、課の皆さんが各課の担当者に声を掛けて、行政の関わり方を話してもらった。この会議の中で企業と市民とが、お互いの状況を話し合う会議もやった。古本を売ってどこかのNPOに寄付しようというような事もやってみた。最終的にその会議の結論として、本日のようなフォーラムもやったのだが、これからファンドも作ろうということを企業が集まった議論の中でした。我々としてはファンドを作るということを決めたのだが、どうやっていこうかと考えた。我々は、企業が集まっているから100万円位のお金がすぐにでも集まることは分かっていたが、ただやるのではなく色々なものを巻き込みながらのほうが良いかなということで、2005年に相模原市の市民活動を助成する助成金をもらった。それに応募して「相模原市民ファンドの創設助成実施」という事業計画を出して、10万円か15万円もらい、行政から助成が出ている「市民ファンド」だということで立ち上げた。

2006年に9団体100万を助成したというところがスタート。NPO法人を作った。民間だけのお金で、100万円助成して3年間行政とは全く関係なくやっていた。関係なくやっているうちに、行政から、ファンドを作るので一緒にやってほしいといわれた。我々のファンドの中には企業だけでなく、NPOの方もいて、我々はお金を出し、お金を集めるのはできるが、どこに助成して、どうしていこうということはちょっと分からないところもあるので、行政施策に反してはいけないというのが当時あり、NPOの中にはどうしてもそれに納得いかないということで、行政と一緒になぜやるのだ、どうして民間だけでやらないのだ、と賛成してくれず、散々議論したし、何人かがやめていった。その他は些細なことですが、口出しされるのではないかと、指示されるのではないかと、書類が面倒じゃないかということとはあった。

しかし、「市民ファンド」としての信用性が増すことは間違いないし、色々な広報手段もあった。それに安定的に半分いただける、我々のお金を集める労力の倍になれば色々なところに助成できるということで2009年一緒にすることになった。

□私たちのファンド「ゆめの芽」は、「小さな市民の想いや行動」をできるだけ助成しようとしている。大きいことや大きな団体に何百万も助成するという方法ではなくて、これからやろうとか、そういう小さな団体に、もっとがんばろうという想いでやっているファンドである。

□「ゆめの芽」の特徴は、行政とマッチングでやっているということだ。マッチングということで、行政は、最初からはお金を出さない。我々が集めたお金の同額補助ということで、寄

付金を1年間で集計して、10月末までの分を4月に出すという流れでやっている。多いときは200万円位だったが、震災以降、「ゆめの芽」でなくて震災の方へ寄付する方も出てきて、150万円から200万円位、総額300万円位の助成をしている。

□我々のファンドは地元に着した点が特徴で、民間でやっていたときは相模原市と町田市に一体でやっていたが、相模原市と一緒にやるというとき、町田は外してくれと言われたので、今は相模原市に限定してやっている。

□コースは2コースあるが、長くやっている団体よりも、数年前に始めたという団体が対象。6年間で延べ60団体関わって、落ちた団体は非常に少ない。我々はできるだけ落とさないというようにやってきた。更に特徴としては地域の中でやっているから、サポートセンターなどのみんな顔見知りの中でやっている。ですから助成団体どうなったの？と、地域の中で、みんなで情報を共有してというところが特徴かもしれません。

どんな基準で決めるのかというと、基準があって、点数はもちろん付けるが、私たちは同じ点数が上位ならその予算は全部出すということではなくて、一つ一つの団体にはその場で助成の金額は審査員と協議して決めている。2年、3年目になると、去年これ位出しているから今年はこれ位で良いじゃないか、と減額されることもある。そしてゆめの芽だけでなく、行政がやっている「協働事業提案制度」というものもあり、予算を取るところからやるというものもある。6つの区があるが、地域に限定して交付金を出すという制度もあり、これらと住み分けながらスタートアップを重点的にやっている。組織ではなく、事業に助成している。対象は相模原市にある団体で、個人ではない。対象外経費は団体の人件費と経費、備品。ファーストコースは10万円が限度額で90%、ステップアップは50万円が限度額でうち80%を助成。

□審査基準は、「新しい」「地域性」「公共性」「必要性」「計画性」「実行可能性」「将来発展性」「費用対効果」で、8点満点で審査している。公開ヒヤリング、プレゼンテーションをやつて、審査の日のうちに決定することになっている。毎年20団体ぐらいの応募があるので、朝9時から夜6時ぐらいまでかかって審査をしている。書類等は、他の助成金に比べて簡単になっている。事業計画はA3一枚で、予算もA4一枚程度。できるだけ申請しやすくしている。報告等は受けていて、また中間ヒヤリング等で事業の実施状況等を聞いたりしている。

□行政とどこを協働でやっているかということ、ファンドは市民で集め、団体を助成し、団体をフォローするという流れになるが、行政には資金集めをした段階では同額を提供してもらい、団体の調整のなかでは応募をPRしてもらい、フォローの段階では庁内でのつなぐことをやってもらっている。

□最後に、「ゆめの芽」の課題だが、寄付の広がりというのが重要で、今後薄く、広くという概念に基づいてどうやって寄付を広げていこうかということが重要なところだと思っている。

□事業評価ということでは、我々は助成をした後、きちんと評価をするべきか、いらないのかという議論もあって、ここがポイントになっている。それから、相模原にはいろいろな制度があるので、助成が終了したあと、団体自体がどうやって自立していくか、ということに対するフォローを、今後検討していきたいと思っている。

□1番問題なのは私自身が倒れたら、多分ファンド事態が倒れてしまうのではと思うくらい、事務スタッフがいらない。

□今後どうなるか、ここで相模原市との協定が切れるので、私たちも再協定してがんばっていききたいと考えている。